

別添様式

東京都御岳インフォメーションセンター等 11 施設における平成 30 年度指定管理料

| 施設名 | 指定管理者名 | 指定管理料（実績額） | 備考 |
|--------------------|---------------|--------------|-----------|
| 東京都御岳インフォメーションセンター | （一社）青梅市観光協会 | ¥3,820,000 | |
| 東京都御岳ビジターセンター | （株）自然教育研究センター | ¥22,559,000 | |
| 東京都高尾ビジターセンター | （株）自然教育研究センター | ¥38,795,000 | |
| 東京都立大島公園海のふるさと村 | 大島町 | ¥50,905,000 | 利用料金制を採用※ |
| 東京都立多幸湾公園 | 神津島村 | ¥25,215,000 | 利用料金制を採用※ |
| 東京都檜原都民の森 | 檜原村 | ¥121,074,000 | |
| 東京都立奥多摩湖畔公園山のふるさと村 | 奥多摩町 | ¥136,592,000 | 利用料金制を採用※ |
| 東京都奥多摩都民の森 | 奥多摩町 | ¥70,774,000 | 利用料金制を採用※ |
| 東京都奥多摩ビジターセンター | （公財）東京都公園協会 | ¥20,704,000 | |
| 東京都立小峰公園 | （公財）東京都公園協会 | ¥31,339,000 | |
| 東京都小笠原ビジターセンター | （公財）東京都公園協会 | ¥20,333,000 | |

※ 施設利用料を指定管理者の収入とする制度。指定管理料は利用料金収入の見込額を考慮して支出する。